

第96回 定時株主総会 招集ご通知

●日時

2026年3月27日(金曜日)午前10時

●場所

川崎市コンベンションホール
川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズ イースト 2階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

会場が本年から変更となっておりますのでご注意ください。

●決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件

目次

第96回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使等についてのご案内	5
ライブ配信のご案内	8
株主総会参考書類	10
第1号議案 剰余金の処分の件	10
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件	11
事業報告	18
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45

東京応化工業株式会社



ご出席株主様へのお土産の配布は行っておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4186/>



株主の皆様へ



東京応化工業株式会社
取締役社長

種市順昭

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第96回定時株主総会招集ご通知をご高覧いただくにあたり、ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)は、生成AIに牽引される先端半導体の需要増加等エレクトロニクス市場の拡大を背景に、前年度に続いて売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全てにおいて過去最高を更新いたしました。年間配当につきましても72円と過去最高を予定しております。

また、2030年の実現を目指して策定した「tok Vision 2030」を基軸に、バックキャストで設定した新中期経営計画「tok中期計画2027」(2025年～2027年)の初年度において、当社グループは国内外で生産能力の増強や安定した供給体制の整備を行うなど、着実に戦略を実行するとともに、事業環境の変化も踏まえ2027年度における定量目標の見直しをいたしました。

2026年度は「tok中期計画2027」の2年目となります。本中期経営計画で掲げた、新マテリアリティと連動する「7つの重点戦略」をより高度に遂行することで、「定性目標」および「定量目標」の達成を目指してまいります。今後も、100年企業への継承を見据え、当社グループ一丸となって化学の力で社会の期待に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年3月

ドイツ micro resist technology GmbHの完全子会社化

当社は、ドイツのmicro resist technology GmbH (以下、「MRT社」)の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

MRT社が有する卓越した技術力や研究機関との強固なネットワークと、当社の強みである微細加工技術と高純度化技術の融合により事業シナジーを最大化し、ドイツにおける事業基盤を強化するとともに、当社グループとしての製品・技術ポートフォリオの拡充により、世界各国の顧客に付加価値の高いソリューションを提供してまいります。



本社(ドイツ・ベルリン)

韓国子会社における新検査棟竣工および平澤工場の新設

当社の連結子会社であるTOK尖端材料株式会社(本社：韓国・仁川広域市)は、製品のさらなる高品質化および生産能力拡大のため、新検査棟を竣工いたしました。

また、同地域において第2の拠点となる平澤工場を韓国京畿道平澤市に取得した工場用地に建設することを決定いたしました。当該工場では、韓国における高純度化学薬品の安定した供給体制の構築に向け、第1期として高純度化学薬品の製造棟を新設いたします。新製造棟では最先端半導体製造に求められる高い清浄度を有したクリーンルームエリアを備え、より高品質な製品の製造を実現いたします。

これまで当社グループは、韓国においてエレクトロニクス機能材料を中心に、開発・製造・営業が三位一体となった顧客密着型戦略を展開してまいりました。今回の平澤工場建設により、高純度化学薬品においても同様の体制が整い、韓国での顧客ニーズに迅速かつ的確に対応できる事業基盤が構築されます。

今後も、韓国市場における提供価値のさらなる向上とともに、事業領域の拡大を通じた一層の成長を目指してまいります。



新検査棟(韓国・仁川広域市)、平澤工場(韓国・平澤市)

次世代半導体パッケージのコンソーシアム「JOINT3」に参画

当社は、次世代半導体パッケージのコンソーシアム「JOINT3」に参画いたしました。JOINT3は、パネルレベル有機インターポーザーに適した材料・装置・設計ツールの開発を加速することを目的に、株式会社レゾナックにより設立された共創型評価プラットフォームです。

当社は、創業以来培ってきた世界最高水準の微細加工技術と高純度化技術を活かし、高性能・高純度なフォトレジストなどの製品を通じて、次世代半導体の進化に貢献してまいります。



(証券コード 4186)

2026年3月5日

(電子提供措置の開始日 2026年2月26日)

株 主 各 位

川崎市中原区中丸子150番地

東京応化工業株式会社

取締役社長 種 市 順 昭

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年3月26日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトにて「第96回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4186/teiji/>



東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)へアクセスして、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、株主総会当日の様様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳細は8頁から9頁までに記載の「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

5頁から7頁までに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日(金曜日)午前10時
2. 場 所 川崎市コンベンションホール
川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズ イースト 2階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
会場が本年から変更となっておりますのでご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第96期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面と電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、主要な事業内容、主要な営業所および工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表および計算書類に係る会計監査人の監査報告書は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しております。なお、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

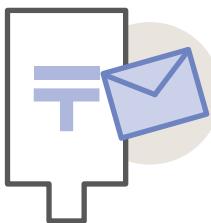


■ 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年3月27日(金曜日)午前10時

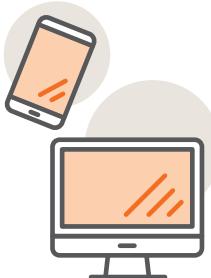
場所 川崎市コンベンションホール
川崎市中原区小杉町2丁目276番地1
パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズ イースト 2階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



■ 書面により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年3月26日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



■ インターネット等により議決権を行使される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は6頁から7頁をご覧ください。

行使期限 2026年3月26日(木曜日)午後5時30分まで
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため取扱いを休止いたします。)



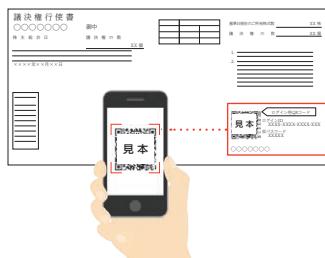
インターネット等による議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



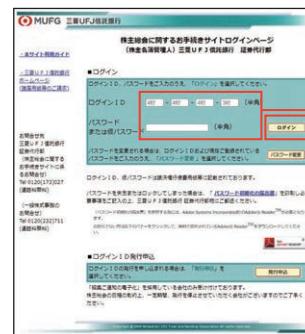
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の際の注意点

- ① 書面と電磁的方法(インターネット等)により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② 電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 株主様以外の第三者による不正アクセス(いわゆる「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使ウェブサイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ④ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」・「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使ウェブサイトについて

- ① パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。詳細につきましては、後記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- ② 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
0120-173-027 (通話料無料) 受付時間 午前9時から午後9時まで

以上



ライブ配信のご案内



配信日時

2026年3月27日(金曜日)午前10時から株主総会終了まで
※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前(午前9時30分)頃よりアクセス可能です。

視聴URL
[Engagement Portal]

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

視聴方法（「Engagement Portal」）

- 1 同封の『株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のご案内』（以下、「ご案内用紙」といいます。）をご参照のうえ、パソコンまたはスマートフォン、タブレットからログインしてください。



パソコンからのログイン方法

上記視聴URLからログイン画面にアクセスし、同封のご案内用紙の右下に記載されているログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

「ご案内用紙」

Engagement Portal

ログインID: [4桁] - [4桁] - [4桁] - [3桁]

パスワード: [XXXXXXXXXX]

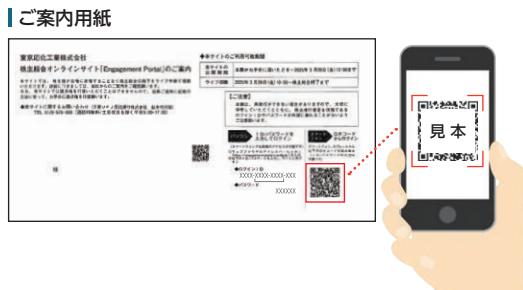
本画面に同意する

ログイン



スマートフォン、タブレットからのログイン方法

同封のご案内用紙の右下に記載されているQRコードを読み取りログインしてください。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 ポータルサイトトップページ内の「当日ライブ視聴」を選択し、利用規約をご確認のうえ、「視聴する」ボタンをクリックし、ご視聴を開始してください。

「ポータルサイトトップページ画面」



お問い合わせ先

▶ 「Engagement Portal」に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

受付時間 2026年3月5日(木曜日)から株主総会終了まで
(土日祝日を除く平日午前9時から午後5時まで)

電話番号 0120-676-808

▶ ライブ配信の接続に関するお問い合わせ

株式会社バイキューブ

受付時間 2026年3月27日(金曜日)
午前9時から株主総会終了まで

電話番号 03-4335-8089

ライブ配信に関する注意点

- ご視聴は株主様ご本人のみに限定させていただきます。(代理人等によるご視聴はご遠慮願います。)
- ライブ配信のご視聴は、会社法で定める株主総会の「出席」には当たりません。
- 当日の決議や株主総会において株主様に認められているご質問、議決権の行使および動議を行うことはできません。議決権行使は、書面またはインターネット等による事前行使をお願い申し上げます。
- 通信環境やシステム障害により配信が中断・中止となる場合があります。最新情報は当社ホームページ(<https://www.tok.co.jp/ir/shareholders/shm.html>)をご確認ください。
- ご使用の機器やインターネット環境によっては、映像や音声の一部に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料等につきましては、株主様のご負担となります。
- ライブ配信の録画・撮影や保存・SNS等での公開はご遠慮ください。

オンデマンド配信について

配信日時

2026年3月30日(月曜日)17時から2026年4月30日(木曜日)17時まで

視聴方法

8頁記載の「視聴方法(「Engagement Portal」)」をご確認のうえ、ポータルサイトへアクセスしてください。

ポータルサイトトップページ内の「オンデマンド視聴」を選択し、ご視聴を開始してください。

※オンデマンド視聴でご覧になれるのは事業報告の概要までとなりますので予めご了承ください。

ポータルサイトトップページ画面



「オンデマンド視聴」
を選択

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE(連結純資産配当率)4.0%を目標とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、業績等諸般の事情を勘案するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき37円といたしたく存じます。

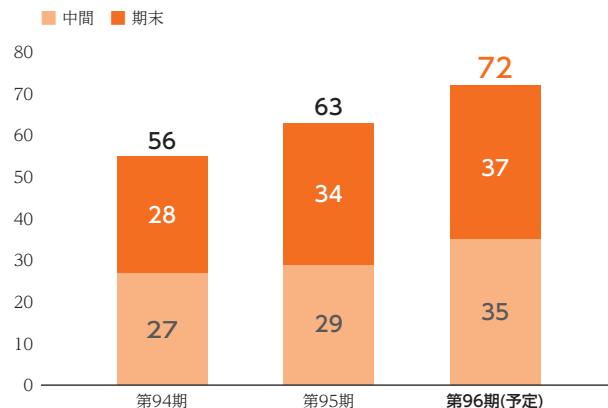
これにより、年間配当金は、2025年9月にお支払いいたしました1株につき35円の間中配当金と合わせて、1株につき72円となります。

■ 期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金 37円 総額 4,435,482,337円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2026年3月30日

■ 1株当たり配当金の推移

(単位：円)



(注)・2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
・第94期は上記株式分割後の株式数に換算しており、1円以下は切り捨てて算出しております。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	現在の担当	属性
1	種市 順昭 <small>たねいち のりあき</small>	代表取締役社長 取締役社長	執行役員社長	再任
2	土井 宏介 <small>どい こうすけ</small>	取締役	専務執行役員 営業本部長	再任
3	山本 浩貴 <small>やまもと ひろたか</small>	取締役	常務執行役員 材料事業本部長	再任
4	大森 克実 <small>おおもり かつみ</small>	取締役	執行役員 開発本部長	再任
5	石原 省吾 <small>いしはら しょうご</small>	—	執行役員 人財本部長	新任
6	安藤 尚 <small>あんどう ひさし</small>	社外取締役	—	再任 社外 独立役員

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役の選任および報酬等につきまして、指名報酬諮問委員会における決定プロセスを確認し、監査等委員会で審議いたしました結果、候補者選任の方針および決定プロセスは適切であると判断いたしました。また、報酬等の基本方針および決定プロセスにつきましても適切であると判断いたしました。

候補者番号

1

たねいち のりあき
種市 順昭

再任

生年月日 1962年11月23日生(満63歳)
取締役会出席回数 14回／14回(100%)
所有する当社の株式数 110,700株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2017年6月	当社取締役兼執行役員新事業開発室長
2009年6月	当社営業開発部長	2019年1月	当社代表取締役取締役社長兼執行役員社長 現在に至る
2011年6月	当社新事業開発部長		
2015年6月	当社執行役員新事業開発室副室長		

取締役候補者とした理由

種市順昭氏は、代表取締役取締役社長に就任後、グループトップとして当社グループの経営を牽引し、中長期経営計画等の諸施策を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

どい こうすけ
土井 宏介

再任

生年月日 1962年5月10日生(満63歳)
取締役会出席回数 14回／14回(100%)
所有する当社の株式数 51,124株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2020年3月	当社常務執行役員営業本部長
2009年6月	当社先端材料開発一部長	2022年3月	当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼開発 本部長
2011年6月	TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. President	2023年3月	当社取締役兼専務執行役員営業本部長兼開発 本部長
2016年6月	当社執行役員(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. President)	2025年1月	当社取締役兼専務執行役員営業本部長 現在に至る
2019年1月	当社執行役員新事業開発本部長		

取締役候補者とした理由

土井宏介氏は、米国子会社の取締役社長、新事業開発本部長、営業本部長および開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の既存事業分野のみならず、新規事業分野に精通していることに加え、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

やまもと
山本

ひろたか
浩貴

再任

生年月日 1970年1月14日生(満56歳)
取締役会出席回数 14回／14回(100%)
所有する当社の株式数 29,061株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月	当社入社	2023年3月	当社取締役兼執行役員材料事業本部長
2013年2月	TOK尖端材料株式会社 工場長	2025年3月	当社取締役兼常務執行役員材料事業本部長
2019年3月	当社経営企画本部副本部長		現在に至る
2020年3月	当社執行役員経営企画本部長		

取締役候補者とした理由

山本浩貴氏は、米国子会社での駐在、韓国子会社の工場長等を経て、経営企画本部長および材料事業本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験するとともに、当社グループの中長期経営計画等の策定責任者を務め、当社の事業戦略・事業特性を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

おおもり
大森

かつみ
克実

再任

生年月日 1967年10月8日生(満58歳)
取締役会出席回数 11回／11回(100%)
所有する当社の株式数 17,008株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社	2021年3月	当社執行役員開発本部副本部長
2012年6月	当社次世代材料開発部長	2025年1月	当社執行役員開発本部長
2016年6月	当社開発本部副本部長	2025年3月	当社取締役兼執行役員開発本部長
2020年3月	TOK尖端材料株式会社 副社長兼研究所長		現在に至る

取締役候補者とした理由

大森克実氏は、米国子会社での駐在、製品開発の責任者、韓国子会社での副社長兼研究所長を経て、開発本部長に就任するなど、当社グループ内の要職を経験し、当社の事業特性・顧客を熟知しており、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

いしはら
石原

しょうご
省吾

新任



生年月日 1967年8月12日生(満58歳)

取締役会出席回数 -回/-回(-%)

所有する当社の株式数 13,638株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社	2025年7月	当社執行役員人財本部長
2019年1月	当社装置営業部長		現在に至る
2023年3月	AIメカテック株式会社(出向) 半導体プロセス装置事業本部長、 装置営業部長		
2025年3月	当社人財本部副本部長		

取締役候補者とした理由

石原省吾氏は、台湾子会社での駐在、当社からの出向先であるAIメカテック株式会社での半導体プロセス装置事業本部長を経て、当社人財本部長に就任するなど、当社グループ内外の要職を経験し、人事・労務分野に精通しており、担当業務の経験を通じて、取締役会における重要な意思決定、他の取締役の業務執行の監督等に必要かつ十分な見識を備えていることから、当社の経営への貢献を期待できると判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

あんどう ひさし
安藤 尚

再任

社外

独立役員



生年月日 1955年2月7日生(満71歳)
取締役会出席回数 14回／14回(100%)
所有する当社の株式数 3,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月	ソニーケミカル株式会社(現デクセリアルズ株式会社)入社	2019年6月	同社取締役常務執行役員社長補佐
2006年10月	ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社(現デクセリアルズ株式会社)Corporate Executive鹿沼事業所長	2020年3月	同社取締役常務執行役員社長補佐、Dexerials America Corporation社長
2007年12月	同社執行役員鹿沼事業所長	2020年6月	同社技術顧問
2010年4月	同社取締役鹿沼事業所長	2022年3月	当社社外取締役
2012年9月	デクセリアルズ株式会社取締役執行役員、開発技術部門長、鹿沼事業所長	2022年9月	AeroEdge株式会社 社外取締役 現在に至る
2014年4月	同社取締役上席執行役員、開発技術部門長、新規事業企画推進・資材担当	2023年3月	当社社外取締役(監査等委員)
2016年4月	同社取締役常務執行役員、生産・技術全般、コーポレートR&D部門長	2025年3月	当社社外取締役 現在に至る
2016年6月	同社代表取締役専務執行役員、コーポレートR&D部門長		(重要な兼職の状況) AeroEdge株式会社 社外取締役
2019年1月	同社代表取締役専務執行役員		(社外取締役在任年数) 4年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安藤 尚氏は、上場企業の経営者および当社の社外取締役(監査等委員)として培った豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただくことが期待できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 安藤 尚氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、現行定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、安藤 尚氏と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。
5. 大森克実氏については、2025年3月28日の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
6. 取締役会出席回数に記載の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(ご参考)当社取締役を求めるスキルおよび経験(第96回定時株主総会終結後の予定)

氏名	地位	性別	指名報酬 諮問委員会	スキルおよび経験						
				他社グループ における 経営経験	研究開発・ 技術・生産	営業・マー ケティング	法務・コンプ ライアンス・ リスクマネジ メント	財務・会計	グローバル	人事・労務
種市 順昭	代表取締役 取締役社長	男性	●		●	●			●	
土井 宏介	取締役	男性			●	●			●	
山本 浩貴	取締役	男性			●				●	
大森 克実	取締役	男性			●				●	
石原 省吾	取締役	男性		●		●			●	●
安藤 尚	社外取締役	男性	●	●	●	●				
鳴海 裕介	取締役 (常勤監査等委員)	男性			●	●			●	
一柳 和夫	社外取締役 (監査等委員)	男性	●	●	●	●			●	
池田 綾子	社外取締役 (監査等委員)	女性	●	●			●		●	
中島 功	社外取締役 (監査等委員)	男性	●	●		●	●	●		●

(注) 上記一覧表は、取締役候補者の有する全てのスキルおよび経験を表すものではありません。

(ご参考)社外役員独立性基準

当社は、社外役員の独立性基準を定めており、社外役員が以下のいずれにも該当しない場合は、独立性を有するものとみなします。

- a. 当社または当社の連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)の業務執行者。または、その就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。
- b. 当社グループを主要な取引先とする者(注1)またはその業務執行者。
- c. 当社グループの主要な取引先(注2)またはその業務執行者。
- d. 当社グループの主要な借入先(注3)またはその業務執行者。
- e. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます)。
- f. 過去3年間に於いて上記b.からe.に該当していた者。
- g. 当社グループから過去3年間の平均で年間3百万円以上の寄付を受け取っている者。
- h. 当社グループの主要株主(注5)またはその業務執行者。
- i. 社外役員の相互就任関係(注6)となる他の会社の業務執行者。
- j. 配偶者および二親等内の親族が上記a.からi.のいずれかに該当する者。
- k. 前各号の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者。

注1：当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注2：当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービス等を提供している取引先であって、取引額が過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいいます。

注3：当社グループの主要な借入先とは、当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先である金融機関をいいます。

注4：多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該コンサルタント、会計専門家、法律専門家の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3年間の平均で年間1千万円以上かつ直近事業年度における当該団体の年間連結売上高の2%を超える経済価値を有する財産をいいます)。

注5：主要株主とは、議決権保有割合が10%以上の株主をいいます。

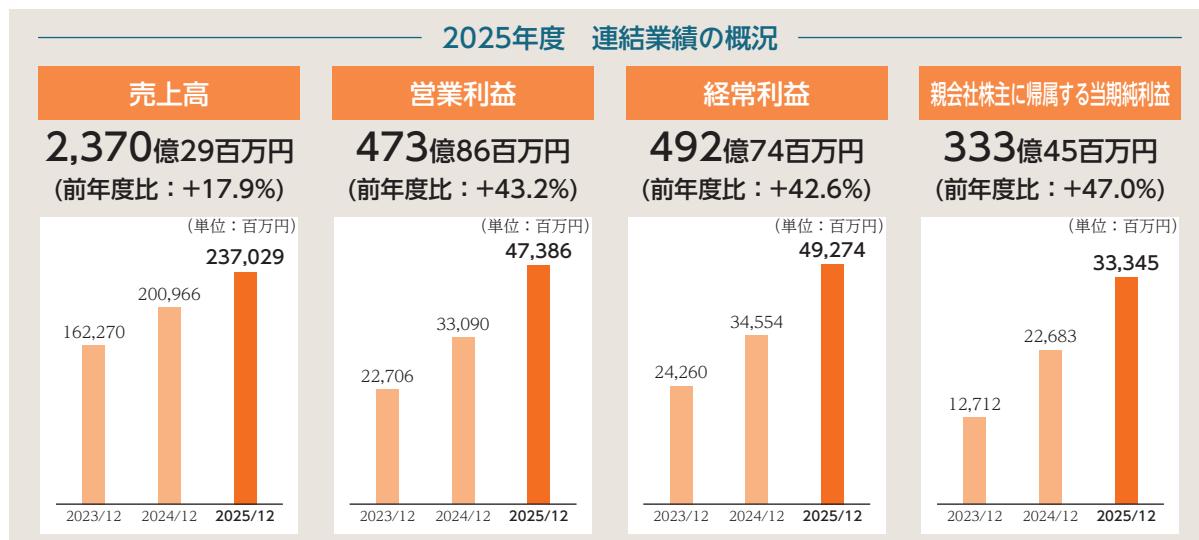
注6：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいいます。

以 上

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果



部門別売上高

エレクトロニクス機能材料部門

1,247億0百万円
(前年度比: +16.0%)

高純度化学薬品部門

1,094億0百万円
(前年度比: +19.6%)

その他の売上

29億28百万円
(前年度比: +48.3%)

当連結会計年度において、当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス市場では、スマートフォン需要は低調に推移した一方、生成AI関連需要が好調に推移し、パソコンの買替え需要も堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは先端レジストのグローバルシェアNo.1を目指し、徹底した顧客目線を追求してまいりました。また、将来の半導体需要の増加を見据え、国内では郡山工場においてフォトレジスト新製造棟の建設を進め、海外では韓国の仁川広域市において新検査棟を竣工するとともに、平澤市に取得した土地に高純度化学薬品の新製造棟を着工するなど、戦略的投資を推進してまいりました。

さらに、ドイツのmicro resist technology GmbHを当社の完全子会社とし、欧州市場における顧客密着戦略の強化および同社が有する技術との融合による製品ポートフォリオの強化に着手するなど、長期ビジョン「tok Vision 2030」の実現に向け、総力を挙げて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度のエレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品はともに大幅な増収となり、当社グループの売上高は2,370億29百万円(前年度比17.9%増)となりました。営業利益は先端向け材料を中心とした高付加価値製品の販売増加を主な要因とし、開発関連材料等の在庫認識に伴う一過性の利益計上も加わったことにより473億86百万円(同43.2%増)となり、経常利益は492億74百万円(同42.6%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は営業利益の増加に加え、装置事業譲渡に伴う特別利益を計上したことにより333億45百万円(同47.0%増)と売上高、利益ともに過去最高を更新することができました。

■ 当社グループ 2026年度業績予想



2026年度のエレクトロニクス市場は、データセンターを代表とする生成AI関連の需要が引き続き旺盛であると見込まれ、先端半導体向け材料の伸長および当社グループ製品の採用状況、顧客の新規工場の稼働開始等を鑑み、前年度より大幅な増収増益を予想しております。

2030年のありたい姿「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company™”」の実現に向け、2026年度は2025年度より開始した「tok中期計画2027」のもと「先端レジストのグローバルシェアNo.1」、「tok Vision 2030を見据えた各事業分野のグローバルシェア向上」、「新規分野における事業構築」、「高品質製品の安定供給」、「従業員エンゲージメント向上」、「tok Vision 2030を実現する強固な経営基盤の構築」を一層推進し、成長を加速させてまいります。

株主の皆様におかれましては、「豊かな未来」の実現に向けて社会的価値の創出に貢献する当社グループへ、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

tokの業績についてはこちら

tok 業績 検索



(2) 対処すべき課題

生成AIの急速な普及を背景に、先端半導体の需要が当初の予想を上回るペースで拡大しており、2025年度の業績を踏まえ当社グループのさらなる成長を目指し、3カ年の中期経営計画「tok中期計画2027」の定量目標の見直しをいたしました。フォトレジストや高純度化学薬品を含む半導体材料分野では微細化、三次元積層化、高純度化といった技術要件がますます高度化しております。当社グループは、こうした社会からの期待に応え続け、未来に向けて持続的な成長を実現するため、さらなる製品の高度化を図るとともに、高品質製品の安定供給体制や強固な経営基盤の整備を進めております。

そのような活動を通じて経営ビジョン「豊かな未来、社会の期待に化学で応える“The e-Material Global Company™”」の実現を目指してまいります。

tok中期計画2027

“Go beyond 27, Jump to the Future !!”

定性目標

- ・先端レジストのグローバルシェアNo.1
- ・tok Vision 2030を見据えた各事業分野のグローバルシェア向上
- ・新規分野における事業構築
- ・高品質製品の安定供給
- ・従業員エンゲージメント向上
- ・tok Vision 2030を実現する強固な経営基盤の構築

定量目標

財務目標(2027年度)

連結売上高	2,950 億円/年
連結営業利益	580 億円/年
EBITDA	720 億円/年
ROE	14.0 %

非財務目標(2027年度)

従業員エンゲージメント： +5.4ポイント(2024年比)
CO ₂ 排出量(Scope1+2)： 27%削減(2019年比)/3.5万t-CO ₂ e以下

重点戦略

7つの戦略を通じて
SDGsの達成に貢献

- ① 従業員一人ひとりが心身ともに安全安心に働ける環境を構築する
- ② 強固なサプライチェーンを構築する
- ③ マーケティング力の向上を通じて、顧客の深耕と開拓を進める
- ④ 先端技術を追求め、TOKグループ独自の技術を開発する
- ⑤ 長期の研究開発と安定生産を実現する財務基盤を整備する
- ⑥ 新たな価値創造を見据えたデジタル基盤を整備する
- ⑦ SDGsに貢献できる企業文化を深耕する

1 従業員一人ひとりが心身ともに安全安心に働ける環境を構築する

当社グループは「人財」を価値創造の源泉とし、技術、財務、人脈を支える重要な要素と位置付け、コミュニケーションの活性化による心理的安全性の確保、労働安全教育およびリスクアセスメントによる労働災害撲滅を通じて、従業員が心身ともに安心して働ける環境を整備してまいります。

2 強固なサプライチェーンを構築する

いかなる市場変動にも即応できる供給体制の構築を目指し原材料の安定調達、デジタル施策の推進によるサプライチェーンの全体最適化を加速させるとともに、将来を見据えた安定生産体制や生産品目の拠点最適化等を図ってまいります。



▶ 郡山工場 新製造棟 2027年上期稼働予定



▶ 韓国 平澤市 新工場 2027年下期稼働予定

3 マーケティング力の向上を通じて、顧客の深耕と開拓を進める

先端レジストのグローバルシェアNo.1を実現するため、徹底した顧客目線を追求し、お客様に対応した技術の高度化や安定した量産体制の早期確立等、顧客サポート体制の充実を進めるとともに、グローバルでのマーケティング体制の連携を強化することで、顧客が感動するイノベーションを提供してまいります。

4 先端技術を追求し、TOKグループ独自の技術を開発する

高度化するお客様からのニーズに応え続けるため、当社グループのコアコンピタンスである「微細加工技術」と「高純度化技術」をさらに高めてまいります。技術革新のスピードを加速させるとともに、環境配慮や法規制にも対応できる製品開発体制の構築に加え、当社グループの強みである、営業、開発、製造の三位一体を軸とした戦略を徹底し、技術トレンドと顧客ニーズを先取りしたロングランの研究開発を行ってまいります。

5 長期の研究開発と安定生産を実現する財務基盤を整備する

技術開発を果敢に継続すると同時に、高品質製品の安定的な供給体制をグローバルで確立するため、必要な投資を続けられる強固な財務基盤を整備いたします。BSマネジメントや財務リスク管理を高度化させ、資本コストを意識したうえで資金調達力の強化・多様化を進めるとともに、グループ全体の資金運用効率の向上等を図ってまいります。これにより、積極的な投資ならびに企業価値をさらに高めるためのM&Aに柔軟に対応できる財務基盤を構築し、持続的成長および企業価値の最大化を実現してまいります。

6 新たな価値創造を見据えたデジタル基盤を整備する

デジタル技術を用いて当社グループの既存ビジネスモデルを強化し、新たな価値を創造することに重点を置き、業務の効率化、生産効率の向上、製品の品質向上、顧客サービスの改善を図り、当社グループのさらなる成長を加速させてまいります。また、デジタル技術を活用する「人」にも焦点を当て、デジタル人財の育成に注力し、社内のデジタルリテラシーを高め、競争力強化に向けたデジタル改革を推進してまいります。

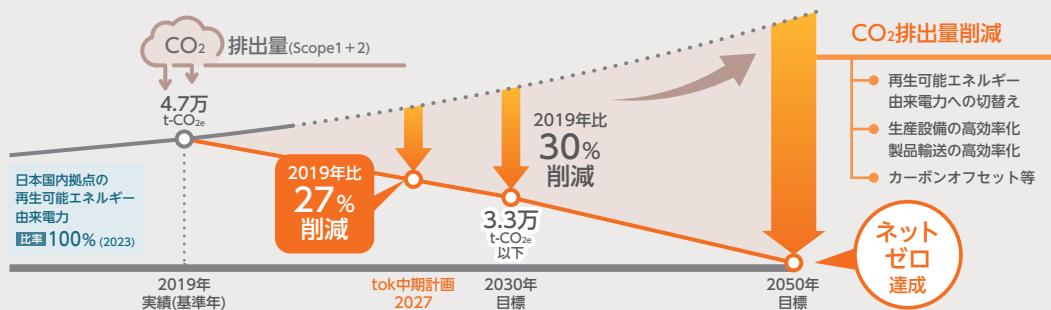
7 SDGsに貢献できる企業文化を深耕する

上記6つの重点戦略の基礎として「SDGsへの貢献」を当社グループの果たすべき責任の一つと捉え企業活動を推進いたします。サステナビリティ説明会の実施や安全な作業環境の確保、従業員の健康施策、環境負荷低減を推進し、SDGsに貢献できる企業文化を深く追求すると同時に、CO₂削減や環境規制に対応した製品開発、廃棄物の再資源化等を通して、当社グループでサプライチェーン全体の環境負荷低減に取り組んでまいります。

非財務目標(2027年度)

CO₂排出量(Scope1+2) : **27%削減**(2019年比) / 3.5万t-CO_{2e}以下

2050年 カーボンニュートラルの実現に向けた取組み



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は287億23百万円であり、主な設備投資の内容につきましては、次のとおりであります。

当社では、主に郡山工場における新製造棟の建設を進めております。また、当社グループでは、TOK先端材料株式会社における検査棟の竣工とともに、高純度化学薬品の新製造棟の建設を進めております。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金等に充当するため、金融機関より長期借入金として100億円の調達を実施するとともに、2025年12月に100億円の無担保普通社債を発行いたしました。

(5) 企業再編等の状況

当社は、2025年3月1日付でmicro resist technology GmbHの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 93 期 自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日	第 94 期 自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日	第 95 期 自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日	第 96 期 (当連結会計年度) 自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売 上 高 (百万円)	175,434	162,270	200,966	237,029
営 業 利 益 (百万円)	30,181	22,706	33,090	47,386
経 常 利 益 (百万円)	30,966	24,260	34,554	49,274
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	19,693	12,712	22,683	33,345
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	163円18銭	105円10銭	187円29銭	278円42銭
純 資 産 (百万円)	180,960	195,480	213,473	242,299
総 資 産 (百万円)	238,075	251,864	281,930	335,292

(注) 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況(2025年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.	2,000万 米 ド ル	100%	フォトレジスト等の製造および 販売ならびにフォトレジスト付 属薬品の開発、製造および販売
台湾東應化股份有限公司	7,050万 台 湾 ド ル	70%	フォトレジスト等の製造および 販売ならびにフォトレジスト付 属薬品の開発、製造および販売
T O K 尖 端 材 料 株 式 会 社	900億 韓 国 ウォン	90%	フォトレジストの開発、製造お よび販売ならびにフォトレジス ト付属薬品の販売
上海帝奥科電子科技有限公司	3,937万 中 国 元	70%	フォトレジストおよびフォトレ ジスト付属薬品の販売

2 会社の株式に関する事項(2025年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 127,800,000株(自己株式7,922,099株を含む)
- (3) 株主数 23,902名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,701 ^{千株}	14.77%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,773	6.48
明治安田生命保険相互会社	5,479	4.57
株式会社三菱UFJ銀行	3,622	3.02
株式会社横浜銀行	3,079	2.57
公益財団法人東京応化科学技術振興財団	2,954	2.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,861	2.39
三菱UFJキャピタル株式会社	2,580	2.15
東京海上日動火災保険株式会社	2,572	2.15
東京応化社員持株会	1,960	1.64

- (注) 1. 当社は、自己株式を7,922千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数(119,877,901株)を基準に算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬は次のとおりです。

交付対象者	株式報酬	交付株式数	交付者数
取締役(監査等委員、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く)	業績連動型株式報酬	26,400 ^株	5 ^名
	譲渡制限付株式報酬	19,500 ^株	4 ^名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項」の「(4)取締役の報酬等」に記載しております。
2. 業績連動型株式報酬の交付対象者には、2025年3月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員を除く)を退任し、監査等委員である取締役に新たに選任された者を1名含めております。

(6) **その他株式に関する重要な事項**

自己株式の取得

当社は、2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の数	1,966,800株
取得価額の総額	6,999,676,587円
取得期間	2024年11月13日から2025年1月30日まで

このうち、当連結会計年度における取得状況は次のとおりです。

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の数	407,900株
取得価額の総額	1,501,149,493円
取得期間	2025年1月1日から2025年1月30日まで

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

保有者	名称 (発行年月日)	保有者数	保有数	目的となる 株式の種類 および数	1株当たり の行使価額	権利行使期間
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	第2回新株予約権 (2014年8月5日)	1名	20個	当社普通株式 6,000株	1円	2014年8月6日から 2044年8月5日まで
	第3回新株予約権 (2015年8月4日)	2	24	当社普通株式 7,200株	1	2015年8月5日から 2045年8月4日まで
	第4回新株予約権 (2016年8月4日)	2	38	当社普通株式 11,400株	1	2016年8月5日から 2046年8月4日まで
	第5回新株予約権 (2017年8月4日)	2	24	当社普通株式 7,200株	1	2017年8月5日から 2047年8月4日まで
	第6回新株予約権 (2018年5月16日)	2	32	当社普通株式 9,600株	1	2018年5月17日から 2048年5月16日まで
	第7回新株予約権 (2019年5月16日)	3	101	当社普通株式 30,300株	1	2019年5月17日から 2049年5月16日まで

- (注) 1. 取締役(監査等委員および社外取締役を除く)保有分には、執行役員分として交付した新株予約権を含めております。
2. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記「目的となる株式の種類および数」は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等(2025年12月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役社長	種市順昭	執行役員社長	
取締役	佐藤晴俊		株式会社カーリット 社外取締役
取締役	土井宏介	専務執行役員 営業本部長	
取締役	山本浩貴	常務執行役員 材料事業本部長	
取締役	大森克実	執行役員 開発本部長	
取締役	安藤尚		AeroEdge株式会社 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	鳴海裕介		
取締役 (監査等委員)	一柳和夫		
取締役 (監査等委員)	池田綾子		原後綜合法律事務所 パートナー 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	中島功		

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- (1) 2025年3月28日開催の第95回定時株主総会において、大森克実および安藤 尚の両氏は取締役、鳴海裕介、池田綾子および中島 功の各氏は監査等委員である取締役に、新たに選任され就任いたしました。
 - (2) 2025年3月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員)徳竹信生および取締役(監査等委員)関口典子の両氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)中島 功氏は、過去に上場企業の財務・経理部門の担当役員を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中に変更のあった取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	変更年月日
土井 宏 介	取 締 役 (専務執行役員) (営業本部長) (開発本部長)	取 締 役 (専務執行役員) (営業本部長)	2025年1月1日
池 田 綾 子	取 締 役 (森・濱田松本法律事務所) (外国法共同事業 シニア・カウンセラー)	取 締 役 (原後綜合法律事務所) (パートナー)	2025年1月1日
鳴 海 裕 介	取 締 役 (執行役員) (新事業開発本部長)	取 締 役 (-)	2025年3月28日
山 本 浩 貴	取 締 役 (執行役員) (材料事業本部長)	取 締 役 (常務執行役員) (材料事業本部長)	2025年3月28日
佐 藤 晴 俊	取 締 役 (-)	取 締 役 (株式会社カーリット) (社外取締役)	2025年6月27日

4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役鳴海裕介氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役安藤 尚、取締役一柳和夫、取締役池田綾子および取締役中島 功の各氏は、社外取締役であります。
6. 当社は、取締役安藤 尚、取締役一柳和夫、取締役池田綾子および取締役中島 功の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

常務執行役員	(TOK尖端材料株式会社 代表理事社長)	金 基 泰
執行役員	(新事業開発本部長)	渡 邊 直 樹
執行役員	(経理財務本部長)	高 瀬 興 邦
執行役員	(経営企画本部長)	大 高 正 次
執行役員	(総務本部長)	本 間 裕 一
執行役員	(ITデジタル本部長)	磯 貝 進 一
執行役員	(人財本部長)	石 原 省 吾
執行役員	(上海帝奥科電子科技有限公司 董事長兼総経理)	辰 野 直 樹
執行役員	(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. President)	塩 谷 和 幸
執行役員	(台湾東應化股份有限公司 董事長兼総経理)	澤 野 敦
執行役員	(micro resist technology GmbH Managing Director and President)	鮫 澤 素 子

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役佐藤晴俊、取締役安藤 尚、取締役鳴海裕介、取締役一柳和夫、取締役池田綾子および取締役
中島 功の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害
賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が
負担することになるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによっ
て生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを認識しながら
行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、保険料を全額
当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役が受ける報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

【取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。)が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

当社では、当社取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しており、同委員会における審議を経て、当社取締役会にて当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)の報酬方針を以下のとおり定めております。

(報酬の基本原則)

- 当社の持続的価値創造を支えることを目的とする
 - ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることのできる報酬構成・報酬水準とする
 - ・ 財務業績による定量的な評価と中長期戦略を踏まえた課題に対する取組みの評価を業績連動賞与に公正・公平に反映することで、毎事業年度の結果責任を明確化する
 - ・ 中長期的会社業績と連動する長期インセンティブを継続的に付与することにより、持続的な企業価値創造を図る
 - ・ 在任中の長期的な株式保有を促進し、株主との利害共有を図る
- 報酬の決定における客観性と透明性を確保する
 - ・ 報酬の決定方針および個人別の支給額については、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬諮問委員会で審議して決定する
 - ・ 外部の報酬アドバイザーを起用のうえ、足元の世論および外部の客観的なデータに基づく同規模企業群との比較等の検証も踏まえ、当社の事業特性等を考慮した適切な報酬水準を設定する
 - ・ 株主をはじめとしたステークホルダーが報酬と企業価値の関係をモニタリングするために必要な情報を積極的に開示する

(報酬体系)

対象取締役の報酬体系は、定額報酬としての「基本報酬」と「業績連動報酬」とで構成されており、業績連動報酬は、毎事業年度の全社業績に連動する「業績連動賞与」、持続的な企業価値創造に連動する「業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)」ならびに株式の継続保有を通じて株主の皆様と継続的に価値を共有することを目的とした「譲渡制限付株式報酬制度」で構成されております。各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

1. 基本報酬

役位に応じて設定する固定現金報酬であり、取締役の職務や責任に見合った処遇を安定的に付与することを目的として支給しております。業績に左右されず、取締役の基本的役割への対価として位置付けております。

2. 業績連動賞与

事業年度毎の業績目標達成度等に応じて支給するもので、短期成果へのインセンティブを目的としております。EBITDAマージンや連結売上高等、重要指標に基づき決定した支給率に、指名報酬諮問委員会または取締役社長の裁量評価を加えて決定され、年度終了後に一括支給いたします。

3. 業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット)

複数年度を対象とした業績評価に基づき株式および金銭(納税目的金銭)を交付する制度で、企業価値の持続的な向上へのインセンティブを目的としております。財務指標に加え、従業員エンゲージメントなどの非財務指標も用いた業績評価により交付する株式および金銭を役位に応じて決定し、評価期間終了後に一括交付いたします。

4. 譲渡制限付株式報酬制度

長期的な株式保有を促し、株主との利益共有を強化する制度で、毎事業年度に役位に応じて取締役会が決定した譲渡制限付株式を交付しております。譲渡制限は、所定の譲渡制限期間の満了のほか、任期満了、死亡等の正当な理由が認められた場合に解除いたします。

(基本報酬と業績連動報酬の支給割合)

各報酬要素の構成割合は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創造を健全に動機付けることを目的として、定額報酬としての基本報酬と業績連動報酬との比率が概ね55：45となるよう設定しております。

【社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、業務執行から独立して監督機能を果たす立場であることを踏まえ、基本報酬のみとしており、同規模企業との比較等を参考に決定いたします。報酬額は、指名報酬諮問委員会が原案を作成し、取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、個人別の報酬等の額の決定を、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で取締役社長に一任しております。

【業務執行を行わない取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

業務執行を行わない取締役の報酬は、業務執行から独立して監督機能を果たす立場であることを踏まえ、基本報酬のみとしており、同規模企業との比較等を参考に決定いたします。報酬額は、指名報酬諮問委員会が原案を作成し、取締役会において、当該原案に基づき取締役社長に個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、個人別の報酬等の額の決定を、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で取締役社長に一任しております。

【監査等委員である取締役が受ける報酬等の決定に関する基本方針】

監査等委員である取締役の報酬は、監督・監査の独立性を確保するため基本報酬のみとしており、同規模企業との比較等を参考に決定いたします。報酬額は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2023年3月30日開催の第93回定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬を年額3億70百万円以内(うち、社外取締役分は年額40百万円以内)とし、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役を除く。)の業績連動賞与を年額1億80百万円以内とする(上記の報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与を含む。)。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち、社外取締役1名、業務執行を行わない取締役1名)であります。
- ・ 監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とする。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- ・ 対象取締役にに対し、「業績連動型株式報酬制度」に関する報酬等の支給総額を1事業年度当たり141,000株に交付時株価を乗じた額以内として設定するとともに、「譲渡制限付株式報酬制度」に関する報酬等の支給総額を年額1億20百万円以内とする(上記の各報酬枠には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬を含む。)。なお、当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、対象取締役の報酬等について、指名報酬諮問委員会が報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、報酬テーブルおよび対象取締役の個人別の報酬額の決定を、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で取締役社長である種市順昭に一任しております。

また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)および業務執行を行わない取締役の報酬額について、指名報酬諮問委員会が社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の前案を作成し、当社取締役会において、当該前案に基づき取締役社長に社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を一任することについて審議および決議を行い、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)および業務執行を行わない取締役の個人別の報酬額の決定を取締役社長である種市順昭に一任しております。

当該権限の委任は、当社では業務執行の責任者であり当社全体の業績を俯瞰している取締役社長が、各取締役の最終的な評価の決定を行うことが最も適切であると考えたことによります。また、上記委任に関する権限が取締役社長により適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会の事前審議を経ることとしており、当該手続を経て、取締役の個人別の報酬等の内容が決定されておりますので、取締役が受ける報酬等の基本方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

(単位 百万円)

役員区分	報酬等の総額	基本報酬		業績連動賞与		業績連動型株式報酬		譲渡制限付株式報酬	
		対象役員数	総額	対象役員数	総額	対象役員数	総額	対象役員数	総額
取締役 (監査等委員を除く)	443	8名	231	5名	81	5名	62	4名	69
取締役 (監査等委員)	73	7名	73	—	—	—	—	—	—
合計	516	15名	304	5名	81	5名	62	4名	69

- (注) 1. 上記の対象役員数および総額には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員)2名(うち社外取締役1名)が含まれております。また、2025年3月28日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって社外取締役(監査等委員)を退任した後、新たに社外取締役に就任した1名、および同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、新たに取締役に(監査等委員)に就任した2名(うち社外取締役1名)については、各役員区分の在任期間に応じ、それぞれ役員区分毎の対象役員数および総額の項目に含めており、合計欄は延べ人数を記載しております。なお、当事業年度末の対象役員数は、取締役(監査等委員を除く)6名(うち社外取締役1名)、取締役(監査等委員)4名(うち社外取締役3名)であります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の各報酬の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬が含まれております。
3. 取締役の基本報酬の対象役員数および総額には、社外取締役を含めております。
4. 上記の業績連動賞与の総額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額を記載しております。
5. 上記の業績連動型株式報酬、譲渡制限付株式報酬の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 上記の報酬等の総額のうち、社外取締役延べ7名(社外取締役2名、社外取締役(監査等委員)5名)には2025年3月28日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって、社外取締役(監査等委員)を退任した後、新たに社外取締役に就任した1名および社外取締役を退任した後、新たに社外取締役(監査等委員)に就任した1名が含まれております。その報酬等の総額は58百万円であります。
7. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績連動賞与につきましては、毎事業年度の結果責任を明確にするため、経営上の重要指標であるEBITDAマージン、連結売上高とし、また、業績連動型株式報酬につきましては、持続的な企業価値創造を図るため、中期経営計画上の戦略指標であるROEおよび非財務指標である従業員エンゲージメント指標としております。なお、当事業年度における当該指標の実績は、EBITDAマージン 23.7%、連結売上高 2,370億円、ROE 15.6%、従業員エンゲージメント指標は標準値相当であります。
8. 非金銭報酬等である当社の業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬としての株式の当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」の「(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	安 藤 尚	AeroEdge株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	池 田 綾 子	原後綜合法律事務所 パートナー 東海東京フィナンシャル・ホール ディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
取締役	安藤 尚	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 14回/14回(100%) 監査等委員会 4回/4回(100%)
取締役 (監査等委員)	一柳 和夫	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 14回/14回(100%) 監査等委員会 17回/17回(100%)
取締役 (監査等委員)	池田 綾子	主に弁護士業務を通じて培われた豊富な経験と高度な専門性をもとに、法律の専門家として、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 14回/14回(100%) 監査等委員会 13回/13回(100%)
取締役 (監査等委員)	中島 功	主に上場企業の経営者としての豊富な経験と財務・経理業務に関する幅広い見識をもとに、取締役会および監査等委員会では適宜議案の審議に必要な発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	取締役会 11回/11回(100%) 監査等委員会 13回/13回(100%)

- (注) 1. 取締役安藤 尚氏は、2025年3月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を退任し、取締役に新たに選任されたため、就任前に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
2. 取締役(監査等委員)池田綾子氏は、2025年3月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任し、監査等委員である取締役に新たに選任されたため、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
3. 取締役(監査等委員)中島 功氏は、2025年3月28日開催の第95回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会および監査等委員会の出席状況を記載しております。
4. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	66 百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っており、②の金額に含まれております。
4. 上記のほか、前事業年度に係る追加報酬として2百万円を支払っております。
5. 当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、監査の適正性および職務執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本招集通知中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表(2025年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 科目                | 金額      |                | 科目                   | 金額 |                |
|-------------------|---------|----------------|----------------------|----|----------------|
| <b>資産の部</b>       |         |                | <b>負債の部</b>          |    |                |
| <b>流動資産</b>       |         |                | <b>流動負債</b>          |    |                |
| 現金及び預金            |         | 70,962         | 支払手形及び買掛金            |    | 29,544         |
| 受取手形              |         | 1,479          | 短期借入金                |    | 383            |
| 売掛金               |         | 47,166         | 未払金                  |    | 11,015         |
| 商品及び製品            |         | 14,910         | 未払法人税等               |    | 6,863          |
| 仕掛品               |         | 10,849         | 前受金                  |    | 242            |
| 原材料及び貯蔵品          |         | 18,246         | 賞与引当金                |    | 4,575          |
| その他               |         | 9,248          | 役員賞与引当金              |    | 304            |
| 貸倒引当金             |         | △90            | その他                  |    | 6,443          |
| <b>流動資産合計</b>     |         | <b>172,773</b> | <b>流動負債合計</b>        |    | <b>59,373</b>  |
| <b>固定資産</b>       |         |                | <b>固定負債</b>          |    |                |
| <b>有形固定資産</b>     |         |                | 社債                   |    | 10,000         |
| 建物及び構築物           | 98,853  |                | 長期借入金                |    | 16,100         |
| 減価償却累計額           | △55,469 | 43,383         | 繰延税金負債               |    | 5,082          |
| 機械装置及び運搬具         | 76,212  |                | 退職給付に係る負債            |    | 359            |
| 減価償却累計額           | △64,487 | 11,724         | 資産除去債務               |    | 69             |
| 工具、器具及び備品         | 32,636  |                | その他                  |    | 2,007          |
| 減価償却累計額           | △24,092 | 8,543          | <b>固定負債合計</b>        |    | <b>33,619</b>  |
| 使用権資産             | 1,025   |                | <b>負債合計</b>          |    | <b>92,993</b>  |
| 減価償却累計額           | △498    | 527            | <b>純資産の部</b>         |    |                |
| 土地                |         | 13,989         | <b>株主資本</b>          |    |                |
| 建設仮勘定             |         | 32,025         | 資本金                  |    | 14,640         |
| <b>有形固定資産合計</b>   |         | <b>110,193</b> | 資本剰余金                |    | 15,899         |
| <b>無形固定資産</b>     |         | <b>1,834</b>   | 利益剰余金                |    | 184,384        |
| <b>投資その他の資産</b>   |         |                | 自己株式                 |    | △16,586        |
| 投資有価証券            |         | 31,912         | <b>株主資本合計</b>        |    | <b>198,337</b> |
| 出資金               |         | 81             | <b>その他の包括利益累計額</b>   |    |                |
| 長期貸付金             |         | 61             | その他有価証券評価差額金         |    | 11,492         |
| 退職給付に係る資産         |         | 10,083         | 為替換算調整勘定             |    | 14,103         |
| 繰延税金資産            |         | 1,635          | 退職給付に係る調整累計額         |    | 3,703          |
| その他               |         | 6,715          | <b>その他の包括利益累計額合計</b> |    | <b>29,299</b>  |
| <b>投資その他の資産合計</b> |         | <b>50,490</b>  | <b>新株予約権</b>         |    | <b>79</b>      |
| <b>固定資産合計</b>     |         | <b>162,518</b> | <b>非支配株主持分</b>       |    | <b>14,583</b>  |
| <b>資産合計</b>       |         | <b>335,292</b> | <b>純資産合計</b>         |    | <b>242,299</b> |
|                   |         |                | <b>負債純資産合計</b>       |    | <b>335,292</b> |

# 連結損益計算書(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科目              | 金額     |         |
|-----------------|--------|---------|
| I 売上高           |        | 237,029 |
| II 売上原価         |        | 147,588 |
| 売上総利益           |        | 89,440  |
| III 販売費及び一般管理費  |        | 42,054  |
| 営業利益            |        | 47,386  |
| IV 営業外収益        |        |         |
| 1 受取利息          | 406    |         |
| 2 受取配当金         | 653    |         |
| 3 持分法による投資利益    | 471    |         |
| 4 為替差益          | 289    |         |
| 5 助成金収入         | 403    |         |
| 6 その他           | 540    | 2,765   |
| V 営業外費用         |        |         |
| 1 支払利息          | 168    |         |
| 2 支払手数料         | 230    |         |
| 3 デリバティブ評価損     | 360    |         |
| 4 その他           | 117    | 876     |
| 経常利益            |        | 49,274  |
| VI 特別利益         |        |         |
| 1 固定資産売却益       | 11     |         |
| 2 投資有価証券売却益     | 245    |         |
| 3 条件付対価受入益      | 1,422  | 1,679   |
| VII 特別損失        |        |         |
| 1 持分変動損失        | 12     |         |
| 2 減損損失          | 283    |         |
| 3 固定資産除却損       | 364    |         |
| 4 その他           | 0      | 661     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 50,292  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,291 |         |
| 法人税等調整額         | △1,187 | 11,104  |
| 当期純利益           |        | 39,188  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 5,843   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 33,345  |

# 貸借対照表(2025年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 科目                | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>       |                | <b>負債の部</b>        |                |
| <b>I 流動資産</b>     |                | <b>I 流動負債</b>      |                |
| 1現金及び預金           | 31,789         | 1電子記録債務            | 1,583          |
| 2受取手形             | 919            | 2買掛金               | 11,764         |
| 3売掛金              | 40,137         | 3未払金               | 3,499          |
| 4商品及び製品           | 6,480          | 4未払費用              | 2,238          |
| 5仕掛品              | 4,910          | 5未払法人税等            | 4,368          |
| 6原材料及び貯蔵品         | 15,245         | 6前受金               | 140            |
| 7前払費用             | 1,664          | 7預り金               | 940            |
| 8その他              | 6,983          | 8賞与引当金             | 4,234          |
| 貸倒引当金             | △121           | 9役員賞与引当金           | 304            |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>108,008</b> | 10設備関係未払金          | 5,178          |
| <b>II 固定資産</b>    |                | 11その他              | 283            |
| <b>1有形固定資産</b>    |                | <b>流動負債合計</b>      | <b>34,536</b>  |
| (1)建物             | 23,243         | <b>II 固定負債</b>     |                |
| (2)構築物            | 3,818          | 1社債                | 10,000         |
| (3)機械及び装置         | 3,593          | 2長期借入金             | 16,100         |
| (4)車両運搬具          | 106            | 3繰延税金負債            | 1,334          |
| (5)工具、器具及び備品      | 7,246          | 4退職給付引当金           | 63             |
| (6)土地             | 8,563          | 5資産除去債務            | 69             |
| (7)建設仮勘定          | 26,286         | 6その他               | 70             |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>72,857</b>  | <b>固定負債合計</b>      | <b>27,638</b>  |
| <b>2無形固定資産</b>    |                | <b>負債合計</b>        | <b>62,174</b>  |
| (1)ソフトウェア         | 1,347          | <b>純資産の部</b>       |                |
| (2)その他            | 131            | <b>I 株主資本</b>      |                |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>1,478</b>   | 1資本金               | 14,640         |
| <b>3投資その他の資産</b>  |                | 2資本剰余金             |                |
| (1)投資有価証券         | 23,476         | (1)資本準備金           | 15,207         |
| (2)関係会社株式         | 16,462         | (2)その他資本剰余金        | 691            |
| (3)出資金            | 81             | <b>資本剰余金合計</b>     | <b>15,899</b>  |
| (4)関係会社出資金        | 455            | 3利益剰余金             |                |
| (5)従業員に対する長期貸付金   | 7              | (1)利益準備金           | 1,640          |
| (6)関係会社長期貸付金      | 3,759          | (2)その他利益剰余金        |                |
| (7)長期前払費用         | 5,249          | 固定資産圧縮積立金          | 313            |
| (8)前払年金費用         | 4,763          | 別途積立金              | 74,253         |
| (9)その他            | 1,200          | 繰越利益剰余金            | 73,896         |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>55,458</b>  | <b>利益剰余金合計</b>     | <b>150,103</b> |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>129,794</b> | 4自己株式              | △16,586        |
| <b>資産合計</b>       | <b>237,803</b> | <b>株主資本合計</b>      | <b>164,056</b> |
|                   |                | <b>II 評価・換算差額等</b> |                |
|                   |                | その他有価証券評価差額金       | 11,492         |
|                   |                | <b>評価・換算差額等合計</b>  | <b>11,492</b>  |
|                   |                | <b>III 新株予約権</b>   | <b>79</b>      |
|                   |                | <b>純資産合計</b>       | <b>175,628</b> |
|                   |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>237,803</b> |

# 損益計算書(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科目             | 金額     |         |
|----------------|--------|---------|
| I 売上高          |        | 128,009 |
| II 売上原価        |        | 71,782  |
| 売上総利益          |        | 56,226  |
| III 販売費及び一般管理費 |        | 34,548  |
| 営業利益           |        | 21,677  |
| IV 営業外収益       |        |         |
| 1 受取利息         | 160    |         |
| 2 受取配当金        | 10,468 |         |
| 3 為替差益         | 308    |         |
| 4 その他          | 460    | 11,397  |
| V 営業外費用        |        |         |
| 1 支払利息         | 122    |         |
| 2 社債利息         | 9      |         |
| 3 支払手数料        | 230    |         |
| 4 投資事業組合運用損    | 17     |         |
| 5 デリバティブ評価損    | 360    |         |
| 6 その他          | 78     | 818     |
| 経常利益           |        | 32,256  |
| VI 特別利益        |        |         |
| 1 固定資産売却益      | 0      |         |
| 2 投資有価証券売却益    | 245    |         |
| 3 条件付対価受入益     | 1,422  | 1,668   |
| VII 特別損失       |        |         |
| 1 減損損失         | 283    |         |
| 2 固定資産除却損      | 359    |         |
| 3 その他          | 0      | 643     |
| 税引前当期純利益       |        | 33,281  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 7,019  |         |
| 法人税等調整額        | △1,294 | 5,724   |
| 当期純利益          |        | 27,556  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |   |   |     |
|--------------------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神 | 代 | 勲   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古 | 谷 | 大二郎 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 財務報告に係る内部統制については、取締役および使用人等ならびに有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年2月16日

東京応化工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鳴 海 裕 介 ㊟

監査等委員 一 柳 和 夫 ㊟

監査等委員 池 田 綾 子 ㊟

監査等委員 中 島 功 ㊟

(注) 監査等委員一柳和夫、監査等委員池田綾子および監査等委員中島 功は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

### 川崎市コンベンションホール

川崎市中原区小杉町2丁目276番地1  
パークシティ武蔵小杉 ザ ガーデン タワーズ イースト 2階  
電話 (044)455-6340(代表)

- 会場が本年から変更となっておりますのでご注意ください。
- 会場入口は2階のみとなります。1階からの入場はできませんので、エレベーターもしくは階段にて2階にお上がりください。
- 専用の駐車場の用意がございませんので、お車のご来場はご遠慮いただき、公共交通機関にてお越しください。

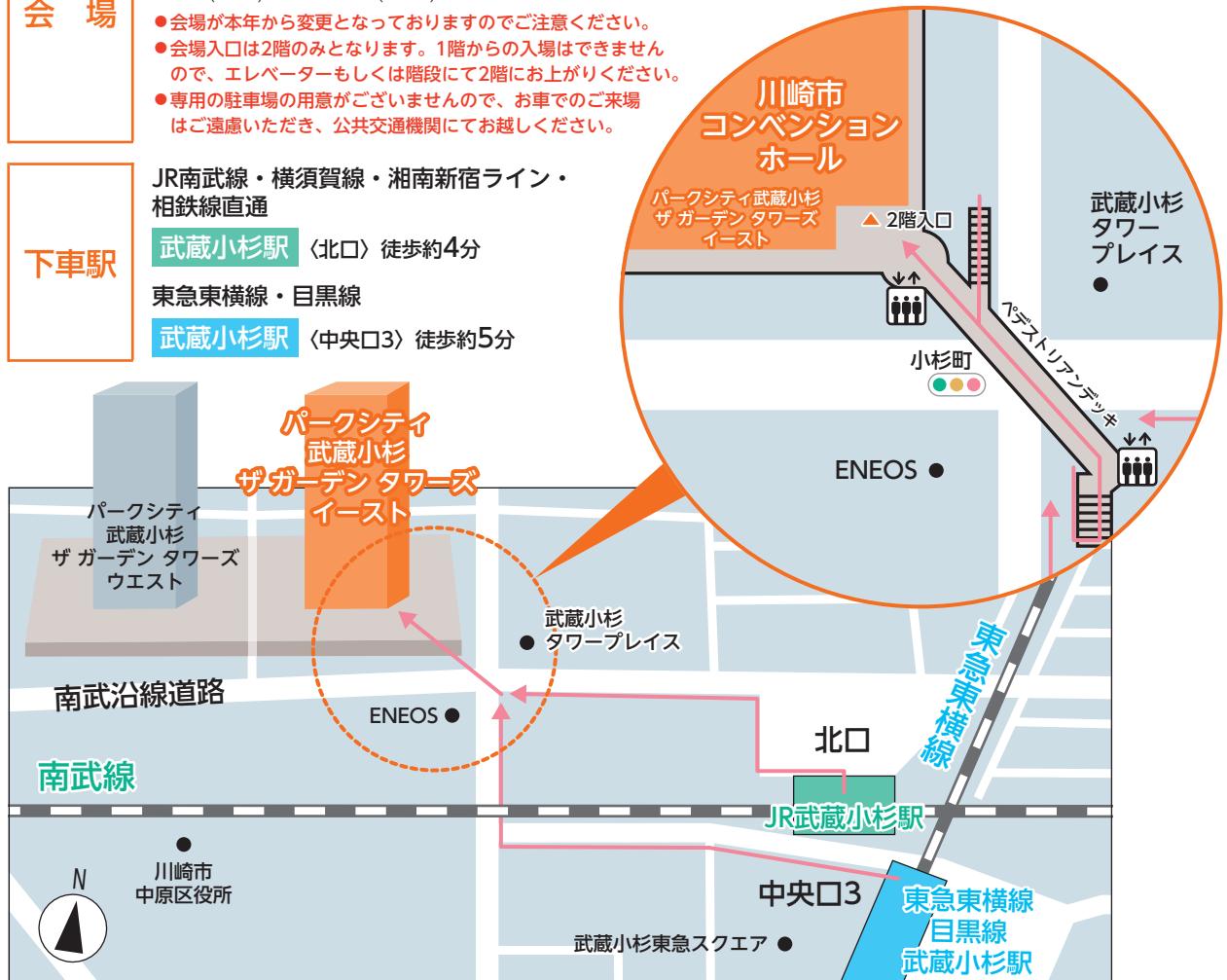
## 下車駅

JR南武線・横須賀線・湘南新宿ライン・  
相鉄線直通

**武蔵小杉駅** (北口) 徒歩約4分

東急東横線・目黒線

**武蔵小杉駅** (中央口3) 徒歩約5分



スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

## 第96回定時株主総会

### その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)

#### ■事業報告

- ・ 主要な事業内容
- ・ 主要な営業所および工場
- ・ 使用人の状況
- ・ 主要な借入先の状況
- ・ 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要
- ・ 会社の支配に関する基本方針

#### ■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

#### ■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

#### ■監査報告書

- ・ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

上記事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

## 主要な事業内容(2025年12月31日現在)

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

| 部 門                 | 主 要 製 品                                         | 主 な 用 途                       |
|---------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------|
| エレクトロニクス<br>機 能 材 料 | フ ォ ト レ ジ ス ト<br>被 膜 形 成 用 塗 布 液<br>仮 止 め 接 着 剤 | 半導体・ディスプレイ・電子部品等製造用           |
| 高 純 度 化 学 薬 品       | フ ォ ト レ ジ ス ト 付 属 薬 品<br>無 機 化 学 品<br>有 機 化 学 品 | 半導体・ディスプレイ・電子部品等製造用<br>および化学品 |

## 主要な営業所および工場(2025年12月31日現在)

### (1) 当 社

| 名 称         | 所 在 地         | 名 称         | 所 在 地           |
|-------------|---------------|-------------|-----------------|
| 本 社         | 神 奈 川 県 川 崎 市 | 御 殿 場 工 場   | 静 岡 県 御 殿 場 市   |
| TOK技術革新センター | 神 奈 川 県 高 座 郡 | 阿 蘇 工 場     | 熊 本 県 阿 蘇 市     |
| 郡 山 工 場     | 福 島 県 郡 山 市   | 阿 蘇くまもとサイト  | 熊 本 県 菊 池 市     |
| 宇 都 宮 工 場   | 栃 木 県 宇 都 宮 市 | 流 通 セ ン タ ー | 神 奈 川 県 海 老 名 市 |
| 熊 谷 工 場     | 埼 玉 県 熊 谷 市   |             |                 |

- (注) 1. 2025年2月28日付で湘南事業所を閉鎖いたしました。  
2. 2025年12月31日付で熊谷工場を閉鎖いたしました。

### (2) 子会社

#### ① 国 内

| 名 称                 | 所 在 地         |
|---------------------|---------------|
| ティーパーケーエンジニアリング株式会社 | 神 奈 川 県 川 崎 市 |
| オーカサービス株式会社         | 神 奈 川 県 川 崎 市 |

- (注) 2026年3月31日付でオーカサービス株式会社を解散および清算する予定であります。

#### ② 海 外

| 名 称                            | 所 在 地   |
|--------------------------------|---------|
| TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | ア メ リ カ |
| 台湾東應化股份有限公司                    | 台 湾     |
| TOK尖端材料株式会社                    | 韓 国     |
| 上海帝奥科電子科技有限公司                  | 中 国     |
| TOKCCAZ, LLC.                  | ア メ リ カ |
| micro resist technology GmbH   | ド イ ツ   |

- (注) 当社は、2025年3月1日付でmicro resist technology GmbHの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

## 使用人の状況(2025年12月31日現在)

### (1) 当社グループの使用人の状況

| 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 2,132 名 | 136名増       |

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者(14名)および嘱託者(92名)を含めておりません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 1,555 名 | 108名増     | 40.7 歳 | 16.7 年 |

(注) 使用人数には、当社から当社外への出向者(110名)および嘱託者(91名)を含めておりません。

## 主要な借入先の状況(2025年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 5,700 百万円 |
| 株式会社横浜銀行     | 2,200     |
| 明治安田生命保険相互会社 | 2,200     |
| シンジケートローン    | 6,000     |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約に基づく借入であります。

## 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、取締役会において次のとおり決議しております。

#### 【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

- ① 当社グループは、行動規範としてのCSR方針(人権、倫理・腐敗防止、環境労働安全衛生、CSR調達に関する方針)を制定し、当社グループ役職員に当該方針内容の周知徹底を行うとともに、当該方針の下、全ての役職員が法令、定款、社内規程等を遵守するコンプライアンス体制を確立する。
- ② 当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体の法令・CSR方針・社内規程違反等への対応を図る。
- ③ 当社のコンプライアンス委員会において定期的に子会社におけるコンプライアンス上の問題を確認し、報告を受ける体制を構築する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、当社から子会社に対し指導・教育を行う。
- ④ 当社グループは、法令・CSR方針・社内規程違反等の事実の早期発見・解決を図るため、役職員等が通報を行うことができる内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ⑤ 当社の取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を全取締役の3分の1以上置く。
- ⑥ 当社グループにおけるCSR方針に基づき、環境保全・安全衛生に配慮した事業活動を推進する。
- ⑦ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ⑧ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ⑨ 当社の内部監査部門は、子会社からの報告を基に、グループにおける内部統制評価を行い、その結果を当社役員に対して報告する。また、当該報告を踏まえ、必要に応じて、子会社に対して内部統制に関する助言・指導を行う。

**【当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】**

- ① 取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ② 取締役は、これらの情報に係る文書または電磁的媒体(以下、「文書等」といいます。)を常時閲覧できるものとする。
- ③ 経営企画本部長を委員長とする情報管理委員会を設置し、当社グループにおける有用な情報資産の保護および管理を行い、かつ適切な情報資産の共有を図る。

**【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】**

- ① 当社の取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業継続計画の策定を行い、全役職員へ周知・徹底するとともに、平時における危機(リスク)の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。また、海外子会社に対しては、現地特有のリスクに配慮しつつ、指導を行う。
- ② 当社が保有する金融資産の保全および効率的な運営を行い、財務リスクから当社の資産・負債と利益の効率的かつ機動的な保全を図るとともに、子会社に対し、内在する財務リスクの軽減策等の指導を行う。

**【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】**

- ① 当社グループの中期経営計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算等を事業年度毎に定めるとともに、定期的にグループの経営方針等を共有する体制を構築する。
- ② 当社の経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。
- ③ 当社の取締役会における意思決定の効率的な執行を担保するため、「取締役会規程」等に基づき、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努める。
- ④ グループにおける権限および意思決定プロセスを定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。
- ⑤ 当社に子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。

**【当社グループにおける業務の適正を確保するための体制】**

当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関しては、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社役員への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社における経営判断上重要な一定の事項については、当社の指導・承認を得ることとする。また、必要に応じて子会社管理の担当部署が報告内容等を確認する。

**【監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】**

監査等委員会の職務を補助すべき専任または兼任の使用人を適切に配置する。

**【監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項】**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要な調査権限・情報収集権限を与えられる。また、当該使用人の人事異動および考課について、事前に監査等委員会の同意を得るとともに、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う体制を構築する。

**【取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制】**

- ① 監査等委員は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、グループの役職員は次の事項を監査等委員会に報告または提供する。
  - (イ) 会社に著しい損害を与える事項が発生したまたは発生するおそれがあるときは、当該事項
  - (ロ) 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したときは、当該行為の内容等
  - (ハ) 重要な意思決定に係る文書等
  - (ニ) 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ② 当社グループは、内部通報の状況を定期的に当社の監査等委員に報告するとともに、報告者が報告したことを理由に不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。

**【監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項】**

監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を円滑に支弁するため、各事業年度において予算を確保する。また、有事・緊急時など監査等委員が必要とする場合には、予算外の監査費用の前払・償還に応じる。

**【その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制】**

- ① 取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど相互に連携を図る。
- ③ 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、当該監査の環境を整備するよう努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### 【コンプライアンス体制】

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。
- ② 当社グループにおける内部通報制度の運用を継続的に実施いたしました。また、当社においては、電話以外にウェブサイトおよびチャットを通じて内部通報を受けることができる社外ルート窓口を追加したほか、内部通報窓口を社内ポータルサイトに定期的に掲示するなどの周知活動を行いました。
- ③ 国内拠点および国内外の子会社においてコンプライアンス意識の醸成等を目的としたサステナビリティ説明会を実施するなど、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図りました。
- ④ 当社グループにおける「CSR方針(人権、倫理・腐敗防止、環境、労働安全衛生、CSR調達に関する方針)」に基づき、法令遵守体制の強化ならびに環境保全・安全衛生に配慮した事業活動の徹底に向けた取組みを推進いたしました。

### 【情報の保存および管理体制】

- ① 「情報管理規程」に基づき、情報管理委員会を開催し、その活動内容の概要を取締役に報告いたしました。また、情報管理規程の見直しを実施いたしました。
- ② 「文書整理保存規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を種類毎に保存期間を定め、適切に保存・管理しております。
- ③ 当社グループにおける有用な情報資産の保護、管理等に向けて、サイバーリスク対策への取組みを開始したほか、ベンダーなどの関係者を含めた机上訓練を実施いたしました。

### 【リスクマネジメント体制】

- ① 「TOKグループリスク管理規程」に基づき、TOKグループリスク管理委員会を開催し、当社グループにおけるリスクアセスメントを実施のうえ、サイバー攻撃、噴火、巨大地震等の重大リスクへの対策を進めるとともに、その内容を取締役に報告いたしました。また、国内拠点においては、防災訓練の高度化を図るとともに、防災備蓄品の整備を実施いたしました。
- ② 事業継続計画および国内・海外の初期行動指針の定期見直しを実施いたしました。
- ③ 「財務リスク管理規程」に基づき、取締役会において当社グループ内での財務リスク状況の報告を行うとともに、年次の対応方針を付議し、決定いたしました。

### 【効率的な職務執行体制】

- ① 2025年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「tok中期計画2027」の進捗管理を定期的に行い、取締役会に報告いたしました。
- ② 取締役会(当事業年度中に計15回(書面決議1回を含む))、執行役員会(当事業年度中に計14回(書面決議1回を含む))において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行いました。
- ③ 当社グループ内でのグループ共通の課題に対する審議や情報共有を目的に、各種会議を定期的で開催し連携を図っております。

### 【業務執行の報告およびその他のグループ内部統制体制】

- ① 「子会社管理規程」に基づき、子会社から月次業務報告書の提出を受けております。加えて、海外子会社から年次報告を受けております。
- ② 当社と子会社との一体性を確保し、当社グループの企業価値向上とリスクの低減を図ることを目的とした「TOKグループGMS(グループマネジメントシステム)規程」に基づき、GMS活動を推進いたしました。
- ③ 「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、内部統制評価を年1回実施し、2024年度内部統制評価結果および2025年度内部統制評価計画案を取締役会にて決議いたしました。

### 【監査等委員会関連体制】

- ① 監査等委員は、取締役会をはじめ、執行役員会その他重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧および当社グループの国内外拠点における往査等を通じて、取締役の職務執行に対する監査を行っております。
- ② 監査等委員は、取締役社長に対して定期的なヒアリングを行うほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき兼任の使用人を1名配置し、監査等委員会の職務が円滑に遂行できる体制を確保しております。

## 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式等の大規模買付行為またはこれに関する提案(以下、「大規模買付行為等」という。)がなされた場合であっても、それが株主共同の利益および企業価値の持続的な確保・向上に資するものであれば、一概に否定するものではなく、その是非について、最終的には、当該大規模買付行為等の株主共同の利益および企業価値への影響を踏まえ、株主の皆様においてご判断いただくべきと考えております。もっとも、大規模買付行為等の中には、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、大規模買付行為等を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係を破壊し、新技術や技術資源を流出させることを目的とするものなど、株主共同の利益および企業価値を著しく毀損するものもあるため、これにつながる大規模買付行為等を行いまたは行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

#### ① 経営理念と企業価値の源泉

当社は、1940年の設立以来、「自由闊達」、「技術のたゆまざる研鑽」、「製品の高度化」、「社会への貢献」を経営理念として掲げ、顧客が満足する最高の製品とサービスを提供することにより、社会とともに発展していくことを目指し、常に新しい価値の創造に向かってチャレンジしてまいりました。そして、この精神は現在も変わることなく受け継がれ、当社事業活動の根幹を形成しております。

当社におけるものづくりの歴史は、フォトリソグラフィによる独自の微細加工技術を基盤として、半導体、ディスプレイをはじめとするエレクトロニクス市場において確固たる信頼とブランドを築き上げるとともに、顧客に密着したグローバル展開を図ることで、新たなニーズをいち早く取り込むことにより、微細加工技術のさらなる進化を実現してまいりました。長年にわたり培ってきた、この有機的な連鎖こそが当社企業価値の源泉であると考えております。

## ② 企業価値向上のための取組み

当社は、2030年に向けた長期ビジョン「tok Vision 2030」の実現に向けて、2025年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「tok中期計画2027」のもと、「先端レジストのグローバルシェア No.1」、「tok Vision 2030を見据えた各事業分野のグローバルシェア向上」、「新規分野における事業構築」、「高品質製品の安定供給」、「従業員エンゲージメント向上」、「tok Vision 2030を実現する強固な経営基盤の構築」を推進し、高度化する顧客からの要望に応える製品の創出を通じた社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでおります。

## ③ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させていくために、経営の透明性、健全性および効率性の確保に資するコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付けております。

こうした考えのもと、経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、取締役会および執行役員会における十分な審議時間の確保および資料の提供時期の早期化等を実施しております。また、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を図ることを目的として、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会を有する監査等委員会設置会社に移行しております。取締役の報酬は、基本報酬である定額報酬、単年度の業績連動報酬である賞与に加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬で構成しております(監査等委員である取締役、社外取締役および業務執行を行わない取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。)。さらに、取締役等の指名・解任・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名報酬諮問委員会を設置しております。加えて、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みや存在感を増す海外子会社の経営管理の強化、コンプライアンス体制の整備といったグループ内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

#### ④ 株主還元の方考え方

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、企業競争力の強化や収益の拡大につながる内部留保の確保に意を用いる一方、安定的かつ継続的な利益還元を実施するため、DOE(連結純資産配当率)4.0%を目処とした配当を実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた生産設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用してまいります。

#### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月30日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって満了する「当社株式等の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下、「本対応方針」という。)を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応方針の有効期間満了後も引き続き株主共同の利益および企業価値の確保・向上に取り組むとともに、大規模買付行為等を行いまたは行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間および情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

#### (4) 上記(2)および(3)の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)および(3)の取組みは、株主共同の利益および企業価値を持続的に確保・向上させることを目的としておりますので、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|---------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 2025年1月1日期首残高             | 14,640  | 15,612 | 159,313 | △15,796 | 173,769 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                    |         |        | △8,274  |         | △8,274  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |        | 33,345  |         | 33,345  |
| 自己株式の取得                   |         |        |         | △1,502  | △1,502  |
| 自己株式の処分                   |         | 286    |         | 712     | 999     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | 286    | 25,071  | △789    | 24,568  |
| 2025年12月31日期末残高           | 14,640  | 15,899 | 184,384 | △16,586 | 198,337 |

|                           | その他の包括利益累計額   |          |              |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|---------------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
|                           | その他の有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |         |
| 2025年1月1日期首残高             | 9,509         | 13,649   | 3,605        | 26,764        | 121   | 12,818  | 213,473 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |          |              |               |       |         |         |
| 剰余金の配当                    |               |          |              |               |       |         | △8,274  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |               |          |              |               |       |         | 33,345  |
| 自己株式の取得                   |               |          |              |               |       |         | △1,502  |
| 自己株式の処分                   |               |          |              |               | △42   |         | 957     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,982         | 454      | 97           | 2,534         | -     | 1,765   | 4,300   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,982         | 454      | 97           | 2,534         | △42   | 1,765   | 28,826  |
| 2025年12月31日期末残高           | 11,492        | 14,103   | 3,703        | 29,299        | 79    | 14,583  | 242,299 |

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数……6社

連結子会社の名称……ティーオーケーエンジニアリング株式会社、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、TOK尖端材料株式会社、上海帝奥科電子科技有限公司、TOKCCAZ, LLC.

##### (2) 非連結子会社の名称 オーカサービス株式会社、micro resist technology GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の会社等の数……1社

持分法を適用した関連会社の会社等の名称

関連会社……AIメカテック株式会社

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社……オーカサービス株式会社、micro resist technology GmbH

関連会社……九州溶剤株式会社、Irresistible Materials Ltd.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

###### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

###### (ロ) その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・ 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主に総平均法または先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

② 無形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主な事業内容としてエレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製品の製造及び販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれる取引については、当該変動対価に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

##### ③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**(会計上の見積りに関する注記)**

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 131百万円 |
|------|--------|

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. 条件付対価受入益

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当連結会計年度において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから当該金額を特別利益に計上しております。

### 2. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

| 場 所           | 用 途  | 種 類                                | 減損損失 |
|---------------|------|------------------------------------|------|
| 神 奈 川 県 高 座 郡 | 遊休資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産 | 283  |
| 合 計           |      |                                    | 283  |

当社グループは、収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額283百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物251百万円、機械装置及び運搬具25百万円、工具、器具及び備品6百万円、無形固定資産0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式 127,800,000株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の<br>種 類 | 配当金の<br>総 額<br>(百万円) | 1 株当<br>たり配当額<br>(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|---------------------------|------------|----------------------|----------------------|-------------|------------|
| 2025年3月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式       | 4,078                | 34                   | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |
| 2025年8月6日<br>取 締 役 会      | 普通株式       | 4,195                | 35                   | 2025年6月30日  | 2025年9月8日  |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。
  - ① 配当金の総額 4,435,482,337円
  - ② 1株当たり配当額 37円
  - ③ 基準日 2025年12月31日
  - ④ 効力発生日 2026年3月30日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権に関する事項  
当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 78,900株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経済環境および企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金等の必要資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「取引先管理規程」に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債は、設備投資等に必要資金の調達を目的としたものであります。

長期借入金は支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を行っております。

デリバティブ取引は実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」および「支払手形及び買掛金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位 百万円)

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(*1) | 時 価<br>(*1) | 差 額   |
|------------------|--------------------|-------------|-------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |                    |             |       |
| ① 満期保有目的の債券      | —                  | —           | —     |
| ② その他有価証券        | 22,825             | 22,825      | —     |
| ③ 関連会社株式(*2)     | 2,430              | 5,430       | 2,999 |
| (2) 社債           | (10,000)           | (10,000)    | —     |
| (3) 長期借入金        | (16,100)           | (15,759)    | △340  |
| (4) デリバティブ取引(*3) |                    |             |       |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (37)               | (37)        | —     |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式等 | 6,656      |
| 出資金    | 81         |

3. 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

| 区 分                           | 時 価    |      |      |        |
|-------------------------------|--------|------|------|--------|
|                               | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合 計    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 22,825 | —    | —    | 22,825 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連              | —      | —    | —    | —      |
| 資産計                           | 22,825 | —    | —    | 22,825 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連              | —      | 37   | —    | 37     |
| 負債計                           | —      | 37   | —    | 37     |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

| 区 分                                              | 時 価        |        |        |            |
|--------------------------------------------------|------------|--------|--------|------------|
|                                                  | レベル1       | レベル2   | レベル3   | 合 計        |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>その他<br>関連会社株式<br>株式 | —<br>5,430 | —<br>— | —<br>— | —<br>5,430 |
| 資産計                                              | 5,430      | —      | —      | 5,430      |
| 社債                                               | —          | 10,000 | —      | 10,000     |
| 長期借入金                                            | —          | 15,759 | —      | 15,759     |
| 負債計                                              | —          | 25,759 | —      | 25,759     |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

満期保有目的の債券

債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブの時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (退職給付に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高    | 11,097百万円 |
| 勤務費用           | 613百万円    |
| 利息費用           | 197百万円    |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △57百万円    |
| 退職給付の支払額       | △461百万円   |
| 退職給付債務の期末残高    | 11,390百万円 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 年金資産の期首残高      | 15,404百万円 |
| 期待運用収益         | 385百万円    |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 635百万円    |
| 事業主からの拠出額      | 443百万円    |
| 退職給付の支払額       | △433百万円   |
| 年金資産の期末残高      | 16,435百万円 |

#### (3) 退職給付信託の期首残高と期末残高の調整表

|                |          |
|----------------|----------|
| 退職給付信託の期首残高    | 4,816百万円 |
| 期待運用収益         | 12百万円    |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △149百万円  |
| 退職給付信託の期末残高    | 4,678百万円 |

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 11,030百万円  |
| 年金資産                  | △16,435百万円 |
| 退職給付信託                | △4,678百万円  |
|                       | △10,083百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 359百万円     |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △9,723百万円  |
| 退職給付に係る負債             | 359百万円     |
| 退職給付に係る資産             | △10,083百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △9,723百万円  |

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

|                  |         |
|------------------|---------|
| 勤務費用             | 613百万円  |
| 利息費用             | 197百万円  |
| 期待運用収益           | △397百万円 |
| 数理計算上の差異の当期費用処理額 | △18百万円  |
| 過去勤務費用の当期費用処理額   | △321百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用  | 73百万円   |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| 過去勤務費用   | △321百万円 |
| 数理計算上の差異 | 524百万円  |
| 合 計      | 202百万円  |

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 未認識過去勤務費用   | 2,839百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,542百万円 |
| 合 計         | 5,382百万円 |

(8) 年金資産および退職給付信託に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |      |
|-----|------|
| 債券  | 47%  |
| 株式  | 41%  |
| その他 | 12%  |
| 合計  | 100% |

② 退職給付信託の主な内訳

退職給付信託合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|       |      |
|-------|------|
| 債券    | 34%  |
| 合同運用口 | 65%  |
| その他   | 1%   |
| 合計    | 100% |

③ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産および退職給付信託の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産および退職給付信託の配分と、年金資産および退職給付信託を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

|            |           |
|------------|-----------|
| 割引率        | 主として1.83% |
| 長期期待運用収益率  |           |
| 確定給付企業年金制度 | 2.50%     |
| 退職給付信託     | 0.25%     |

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度285百万円であります。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

|               | 合計      |
|---------------|---------|
| 売上高           |         |
| エレクトロニクス機能材料  | 124,700 |
| 高純度化学薬品       | 109,400 |
| その他           | 2,928   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 237,029 |
| その他の収益        | —       |
| 外部顧客への売上高     | 237,029 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位 百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 48,645     |
| 契約負債          | 2,868      |

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債の「前受金」および「その他」、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,898円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 278円42銭   |

# 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |             |             |           |                   |           |               |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-------------|-----------|-------------------|-----------|---------------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |             |             | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金         |           |               |
|                             |         | 資 本 準備金   | その他 資 本 剰余金 | 資 本 剰余金 合 計 |           | その 他 利 益 剰 余 金    |           |               |
|                             |         |           |             |             | 利 益 準備金   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 2025年1月1日期首残高               | 14,640  | 15,207    | 404         | 15,612      | 1,640     | 338               | 74,253    | 54,588        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |             |             |           |                   |           |               |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |           |             |             |           | △25               |           | 25            |
| 剰余金の配当                      |         |           |             |             |           |                   |           | △8,274        |
| 当期純利益                       |         |           |             |             |           |                   |           | 27,556        |
| 自己株式の取得                     |         |           |             |             |           |                   |           | －             |
| 自己株式の処分                     |         |           | 286         | 286         |           |                   |           | －             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |           |             |             |           |                   |           |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －         | 286         | 286         | －         | △25               | －         | 19,307        |
| 2025年12月31日期末残高             | 14,640  | 15,207    | 691         | 15,899      | 1,640     | 313               | 74,253    | 73,896        |

|                             | 株 主 資 本               |         |             | 評価・換算差額等                      |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計 合 |
|-----------------------------|-----------------------|---------|-------------|-------------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | 利益剰余金<br>利益剰余金<br>合 計 | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 2025年1月1日期首残高               | 130,820               | △15,796 | 145,276     | 9,509                         | 9,509                  | 121       | 154,907   |
| 事業年度中の変動額                   |                       |         |             |                               |                        |           |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                | －                     |         | －           |                               |                        |           | －         |
| 剰余金の配当                      | △8,274                |         | △8,274      |                               |                        |           | △8,274    |
| 当期純利益                       | 27,556                |         | 27,556      |                               |                        |           | 27,556    |
| 自己株式の取得                     |                       | △1,502  | △1,502      |                               |                        |           | △1,502    |
| 自己株式の処分                     | －                     | 712     | 999         |                               |                        | △42       | 957       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | －                     | －       | －           | 1,982                         | 1,982                  |           | 1,982     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 19,282                | △789    | 18,779      | 1,982                         | 1,982                  | △42       | 20,720    |
| 2025年12月31日期末残高             | 150,103               | △16,586 | 164,056     | 11,492                        | 11,492                 | 79        | 175,628   |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法によっております。
  - (2) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (3) その他有価証券
    - ① 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
    - ② 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準および評価方法  
時価法によっております。
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法  
主に総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してまいります。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主な事業内容としてエレクトロニクス機能材料や高純度化学薬品の製品の製造及び販売を行っており、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

### (3) ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

## 9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 95,043百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 19,333百万円

短期金銭債務 1,121百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 131百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 59,495百万円 |
| 仕入高        | 3,956百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 9,990百万円  |

### 2. 条件付対価受入益

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当事業年度において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから当該金額を特別利益に計上しております。

### 3. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

| 場 所           | 用 途  | 種 類                            | 減損損失 |
|---------------|------|--------------------------------|------|
| 神 奈 川 県 高 座 郡 | 遊休資産 | 建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア | 283  |
| 合 計           |      |                                | 283  |

当社グループは、収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含みます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記の資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額283百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物242百万円、構築物8百万円、機械及び装置25百万円、工具、器具及び備品6百万円、ソフトウェア0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増 加      | 減 少      | 当事業年度末     |
|-------|------------|----------|----------|------------|
| 普通株式  | 7,851,327株 | 410,940株 | 340,168株 | 7,922,099株 |

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 単元未満株式の買取による増加       | 270株     |
| 取締役会決議による自己株式取得による増加 | 407,900株 |
| 譲渡制限付株式報酬制度による増加     | 2,770株   |

減少数の内訳は、次のとおりであります。

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ストックオプションの行使による減少 | 41,700株  |
| 譲渡制限付株式報酬制度による減少  | 245,768株 |
| 業績連動型株式報酬制度による減少  | 52,700株  |

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 賞与引当金          | 1,287百万円  |
| 投資有価証券評価損      | 294百万円    |
| 出資金評価損         | 169百万円    |
| 退職給付引当金        | 114百万円    |
| 棚卸資産評価損        | 189百万円    |
| 減損損失           | 354百万円    |
| 貸倒引当金          | 37百万円     |
| 未払事業税          | 263百万円    |
| 前払費用（長期前払費用含む） | 553百万円    |
| その他            | 1,045百万円  |
| 繰延税金資産小計       | 4,309百万円  |
| 評価性引当額         | △820百万円   |
| 繰延税金資産合計       | 3,489百万円  |
| 繰延税金負債         |           |
| 圧縮記帳積立金        | △148百万円   |
| その他有価証券評価差額金   | △4,608百万円 |
| その他            | △67百万円    |
| 繰延税金負債合計       | △4,824百万円 |
| 繰延税金負債の純額      | △1,334百万円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.4% |
| (調整)              |       |
| 永久に益金に算入されない受取配当金 | △8.6% |
| 試験研究費控除           | △5.1% |
| その他               | 0.5%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 17.2% |

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

| 属性  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                     | 取引の内容       | 取引額    | 科目           | 期末残高  |
|-----|--------------------------------|----------------|-------------------------------|-------------|--------|--------------|-------|
| 子会社 | TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | (所有) 直接 100%   | 当社製品の売<br>販<br>役員の兼任          | 当社製品の売<br>販 | 8,480  | 売掛金          | 3,359 |
| 子会社 | 台湾東應化股份有限公司                    | (所有) 直接 70%    | 当社製品の売<br>販<br>役員の兼任          | 当社製品の売<br>販 | 28,250 | 売掛金          | 7,901 |
| 子会社 | TOK尖端材料株式会社                    | (所有) 直接 90%    | 当社製品の売<br>販<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 当社製品の売<br>販 | 19,621 | 売掛金          | 6,203 |
|     |                                |                |                               | 資金の貸付       | —      | 関係会社<br>長貸付金 | 3,759 |
|     |                                |                |                               | 貸付利息        | 110    |              |       |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間1年以内から5年となっており、当該会社と個別に交渉し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,464円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 230円09銭   |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |   |   |     |
|--------------------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神 | 代 | 勲   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古 | 谷 | 大二郎 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上